

平成27年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	3. 西志津ふれあいセンター管理運営事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	18. コミュニティセンター費	担当所属	自治人権推進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	-
経常	単独	計画	0	0	55,315	第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～ 基本施策1 1 市民サービスの利便性の向上に努めます 施策1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます	平成23年度	-
							平成24年度	-
							平成25年度	-
							平成26年度	-
							平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		57,093

財源内訳	-	-	-	-	-	-	-	一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								57,093

<事業に関する説明>

(事業の概要) 施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。	(事業の目的) 市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。	(事業の効果) 維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い社会教育や地域コミュニティ活動の場、行政出先機関として施設を有効に活用してもらえることが期待できます。
(事業実施上の問題点) 併設している市の施設である志津図書館、西志津市民サービスセンター、適応指導志津教室との十分な連絡調整など、指定管理者と市との緊密な連携が求められます。 また、基幹的な機械設備を中心に劣化・老朽化が進行しているので機器の延命にも適切な管理が不可欠となっています。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 平成26年4月1日から指定管理再指定。平成27年10月1日以降の消費税率改定に伴い、指定管理者委託料を増額します。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	600	674	△74
13	56,493	56,778	△285

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	57,093	0